

GYODA 3

Mar.2016

No.837

市報ぎょうだ CITY PUBLIC RELATIONS



特集

あなたの思いが、まちを変える

市民活動サポートセンターを利用しませんか.....P.2

忍川・さきたま調節池・
酒巻導水路が変わる...

川のまるごと
再生プロジェクト展開中!



インタビュー



つながりが生まれる
きっかけに

石橋和夫さん
(NPO法人CILひこうせん
広報担当)

私たちは、市内を中心に障害を持っている方が地域で自立して生活できるように日中活動やヘルパー派遣などを通じて支援しています。

平成26年11月には市から「市民活動やる気応援助成金」を受け、「忍町アートギャラリー」を開催しました。市民活動サポートセンターでは、このような助成制度についてもアドバイスしてくれます。また、これまで単独で活動してきた人たちがサポートセンターを通じて知り合うことで、他の団体とのつながりが生まれるきっかけになることも期待しています。

自分たちのまちを
自分たちで楽しくする

藤井美登利さん
(埼玉県民生活部共助社会づくり課
共助仕掛人)

普段は川越で、きもの文化を次代に伝えるNPO活動を行っています。

県では、平成26年度から「共助の取組マッチング事業」を実施しています。この事業は、私たち「共助仕掛人」が地域の課題解決を図ろうとするNPOや自治会へ、社会貢献したい専門家と助成金などの活動資金をつなぎ、市民活動を支援するものです。

市民活動サポートセンターには、市民活動に精通したコーディネーターが常駐していると聞いています。「自分たちのまちを自分たちで楽しくする」という市民活動の出会いの場として活用されることを願います。



資料がズラリと並ぶ情報コーナー

センターではこんなことが
できます

市民活動を始めるには「ボランティア活動に参加する」「興味のある団体に入る」「団体を設立する」など、さまざまな方法があります。市民活動サポートセンターは、市民の皆さんや団体の交流促進の場、現在活動している方やこれから活動しようと考えている方の拠点として、昨年10月にオープンし、次のような業務を行っています。

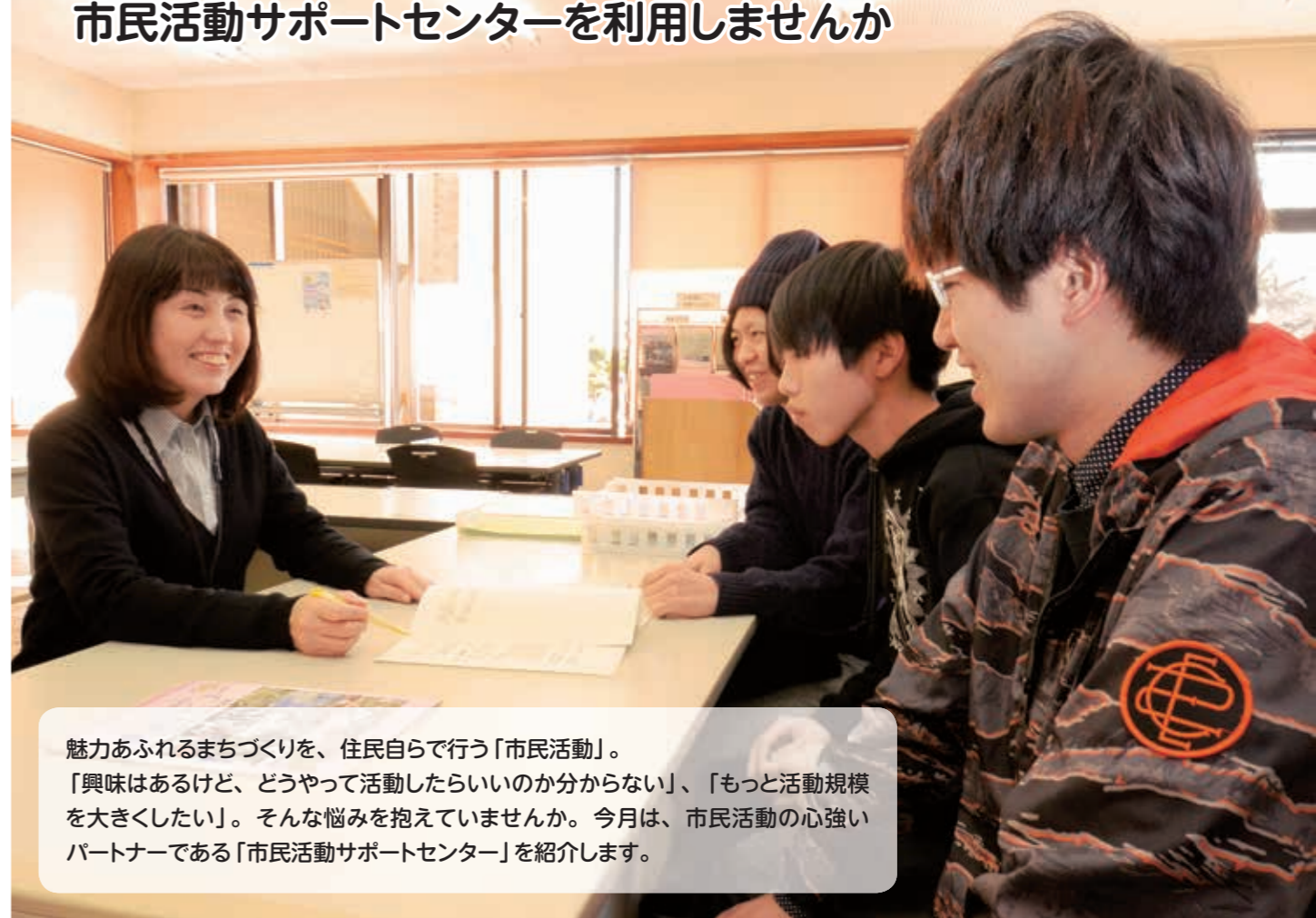
- ① 市民活動に関する相談業務
活動を始めるためのポイントや組織運営などについての相談ができます。
- ② 場所の提供
打ち合わせや作業スペース、交流スペースが利用できます。「トレーユニット」を使って団体間の情報交換ができます。※数に限りがあります。
- ③ 情報の収集・発信
市内の活動団体の情報を閲覧できます。また、情報コーナーにチラシを配架したり、ポスターを貼ることで、団体のPRができます。市や県の助成金・研修・イベント情報も確認できます。
- ④ 研修や講習会の開催
市民や団体向けの講座を開催します。
- ⑤ サポートセンター情報誌の発行
お知らせや耳寄り情報を掲載した「サポートセンター通信」を発行します。

センターから皆さんへの
メッセージ

まだオープンしたばかりですが、市民活動で支え合うまちづくりの実現に向けて全力でサポートしていきます。既に活動している方もこれから何かを始めたい方も、まずは一度、足を運んでみてください。

あなたの思いが、まちを変える

市民活動サポートセンターを利用しませんか



魅力あふれるまちづくりを、住民自らで行う「市民活動」。「興味はあるけど、どうやって活動したらいいのかわからない」、「もっと活動規模を大きくしたい」。そんな悩みを抱えていませんか。今月は、市民活動の心強いパートナーである「市民活動サポートセンター」を紹介します。

思いと思いをつなぐ場所
「市民活動サポートセンター」がオープン

「好きなことを共有できる仲間が欲しい」「得意なことを生かして誰かの役に立ちたい」。そんな思いを抱いていませんか。核家族化・高齢化が進む中、地域の絆をより一層強くするために皆さんの力が必要です。市民活動は正確には市民公益活動といい、社会のため、人のために行う活動をいいます。本市では、現在NPO法人と市民公益活動登録団体を合わせて49の団体が活動しています。文化芸術活動を通して地域の人と交流し、歴史を学ぶことで、郷土愛を育んでいこうとする団体や観光資源を生かした行田のにぎわいの創造・活性化、魅力あるまちづくりを目指している団体などがあります。市民活動サポートセンターを通して、好きなことを発信し、行動してみませんか。最初は誰かのために始めなくても、活動を続ける中で誰かに感謝されるようになるればその活動は公益活動です。まずは市民活動サポートセンターを利用して、始めの一步を踏み出してみよう。

市民活動講演会



ヘルシーカフェのらなう。～子育て・個育て・自分育て～

何かを始めたいと考えている方のきっかけづくりのため、子育てに困っていた講師がコミュニティカフェの運営や人との出会い、お金の話などを通じ学んだことをもとに講演を行います。

- ▶日時 3月17日(木)午後2時～3時30分
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろ1階ギャラリー
- ▶講師 新井純子さん(あれあれあ代表)
- ▶定員 30人
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 3月8日(火)までに直接または電話で市民活動サポートセンター ※託児の申し込み(2歳以上の未就学児)も受け付けます。

施設案内



市民活動について相談するならココ!

- ▶開所時間 午前9時～午後5時
- ▶開所日 月・火・木～土曜日(コミュニティセンターみずしろの休館日および日曜日を除く)
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろ内(本丸5-10)
- ▶電話番号・FAX 598-8616
- ▶Eメール gyodashi-saposen@bz04.plala.ne.jp

春の火災予防運動を実施します

3月1日(火)から7日(月)までは、春の火災予防運動期間です。この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的に実施しています。

平成27年度全国統一防火標語

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

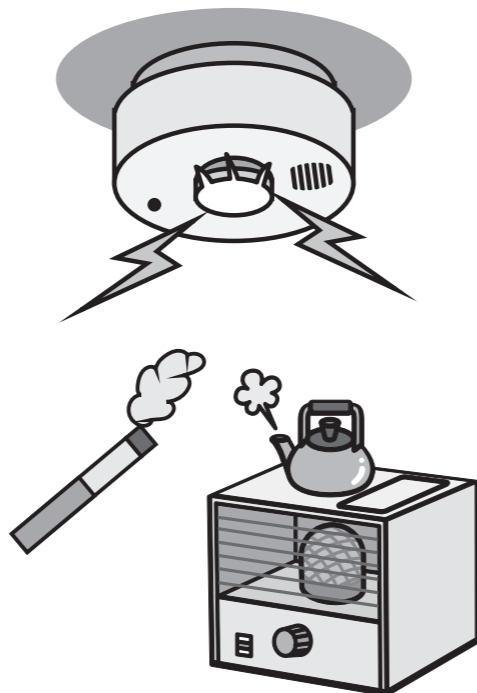
【3つの習慣・4つの対策】

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



▶問い合わせ 消防本部予防課 ☎550-2121

はしご付き消防自動車を更新しました



更新したはしご付き消防自動車

消防署本署で使用していたはしご付き消防自動車は、高層階での災害発生時の備えとして平成7年度に配備されました。その後、約20年が経過したことによる老朽化、さらにはNOx・PM法の排気ガス規制のため車検の更新ができないことから、消防本部における車両の更新計画に基づき、新規にはしご付き消防自動車を購入しました。

今回配備したはしご車は、25メートル級屈折はしご付き消防自動車です。車両のアームが途中で屈折するようになっています。これにより、消火や救助の作業時に電線や樹木などの障害物を回避しながら、目的の場所により近く接近することが可能となります。また、アームが屈折することで、道路よりも低い箇所にバスケットを下ろし、河川での水難救助などにも活用できます。リモコン式放水銃、照明のLED化、先端カメラおよび監視用モニター装置などの最新鋭の装備も搭載されています。

はしご車を更新したことで今まで以上に安全な活動が期待でき、市民の安心・安全を守っていきます。

▶問い合わせ 消防本部総務課 ☎550-2119



白河市長 鈴木和夫 氏

これまでのご支援に対し、お礼を申し上げる機会をいただき、ありがとうございます。
5年前を振り返ると、震度6強の揺れによる尊い命を一瞬にして奪った土砂崩れなどの大被害に加え、未曾有の原子力事故に足がすくむ思いでした。
そうしたなか、行田市の皆様をはじめ全国各地の方々からいただいた物心両面にわたる温かい援助が私たちの不安を和らげ、勇気づけてくれました。白河市民を代表し、心から感謝を申し上げます。
現在は、道路や公共施設などインフラは復旧し、市民生活も震災前の状態を取り戻しています。また、空間放射線量は、震災直後に比べ大幅に減少しました。

被災地の文化財としては最大級の被害を受けた小峰城は、本丸南面の石垣と三



一般公開された小峰城

重櫓の修復が完了し、昨年4月には約4年ぶりに一般公開できるなど、復興・発展へ大きく舵を切る時期にきています。しかしながら、福島県全体に目を通せば、特に沿岸部では、未だ行方がわからなくなっている人や、故郷に帰還できずに避難生活を余儀なくされている人が多く、復興は道半ばといったところです。
また、風評は依然として根が深く、米や野菜など農産物の価格の下落や取引の停止を招き、観光面でも低迷が続いています。
こうした状況を払拭するため、さまざまなイベントを通して地道なPR活動を続けてきました。特に平成26年度から開催している全国のご当地キャラクターを招いた「ごども夢フェスタ」は好評を博し、昨年は2日間で約17万人が訪れ、安全安心な地元の食や子どもたちの笑顔を全国に発信しました。今年も5月21日から2日間にわたり開催いたしますので、ぜひ足をお運びいただければ幸いです。福島県内の市町村は、今も東日本大震

災からの復興に全力で取り組んでいます。私たちにとって何よりうれしいのは、全国の皆様方に、今の「がんばる福島県」を素直に観て、食べて、飲んで、買って、触れ合って、笑顔の輪を広げていただくことです。
これからも変わらぬ応援を、よろしくお願いたします。



ご当地キャラごども夢フェスタ

いあいやつ

福島県白河市長

鈴木和夫

東日本大震災から5年を迎えて 友好都市・福島県白河市からメッセージが届きました

平成28年4月から

障害者差別解消法 が施行されます

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律
差別をなくすことで、障害のある人も無い人も共に
(障害者差別解消法) とは、障害のある人への
生きる社会をつくることを目指しています。

法律のポイント

不当な差別的取扱いをすることを、役所や会社・お店などで禁止されます。
役所は、必ず合理的配慮をしなければなりません。しかし、会社やお店などは、障害のある人が困らないようにできるだけ努力することになっています。

	役所	会社・お店など
不当な差別的取扱い	してはいけない 禁止	してはいけない 禁止
合理的配慮	しなければならない 法的義務	するように努力 努力義務

ただし、合理的配慮のために、お金がかかりすぎるなどの問題が起こることもあります。その場合は、他の工夫ややり方を考えることとなります。

障害者差別解消法Q&A

Q1

障害のことで差別されたら、まずどうしたらいいのですか。

A1

市役所に相談を受け付けてくれる窓口があるので、その窓口で相談してください。
そこで解決できない場合は、他の相談窓口を教えてください。

Q2

差別した会社やお店などは、どうなるのですか。

A2

会社やお店などの場合は、障害のある人にどんな対応をしたか役所に報告するように求められたり、差別をしないように注意をされることがあります。

Q3

近所の人から差別的なことを言われました。その人は罰を受けないのでしょうか。

A3

障害者差別解消法が禁止しているのは、役所や会社、お店などによる差別です。この法律は、個人的な関係や、思想、言論といったものは対象にしていないので、一人ひとりのすることや考えを罰することはありません。

▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線266)

障害を理由とする差別とは

障害を理由として正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。また、障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められます。こうした配慮を行わないことで、障害のある方の権利利益が侵害される場合も差別に当たります。

【例】

- ・お店に入ろうとしたら、車椅子を利用していることを理由に断られた。
- ・アパートの契約をするときに「私には障害があります」と伝えたと、障害があることを理由にアパートを貸してくれなかった。
- ・スポーツクラブや習い事の教室などで、障害があることを理由に入会を断られた。
- ・交通機関を利用したいときにどの乗り物に乗ったらいいのか分からないので職員に聞いたが、分かるように説明してくれなかった。



障害者差別解消法では、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮をしないこと」が差別になります

「不当な差別的取扱い」

例えば、「障害がある」という理由だけでスポーツクラブに入れないこと、アパートを貸してもらえないこと、車椅子だからといってお店に入れないことなどは、障害の無い人と違う扱いを受けているので、「不当な差別的取扱い」であると考えられます。

ただし、他に方法がない場合などは、「不当な差別的取扱い」にならないこともあります。

「合理的配慮をしないこと」

聴覚障害のある人に声だけで話す、視覚障害のある人に書類を渡すだけで読み上げない、知的障害のある人に分かりやすく説明しないことは、障害の無い人にはきちんと情報を伝えているのに、障害のある人には情報を伝えないこととなります。

障害のある人が困っているときにその人の障害に合った必要な工夫ややり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらうことを合理的配慮といえます。障害者差別解消法では、役所や会社・お店などが、障害のある人に「合理的配慮をしない」ことも差別となります。



田んぼアートのドキュメント 動画が全国広報コンクールへ

平成27年全国広報コンクール
埼玉県審査の「映像部門」で田んぼ
アートのドキュメント動画が特選
となり、埼玉県の推薦作品として
全国コンクールに出場します。結果は5月に発表される予
定です。また、田んぼアートを特集にした「市報ぎょうだ
10月号」も広報紙部門で特選に次ぐ1席を受賞しました。



これからも、市民の皆さんが主役の広報紙や動画を作成
していきますので、よろしくお祈りします。なお、田んぼ
アートのドキュメンタリー動画は、市ホームページおよび
動画共有サイト「ユーチューブ」で視聴することができます
ので、ぜひご覧ください。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

行田の情報をメールでお届け 「ふるさとメール」にご登録ください

市では、行田の情報をEメールで無料配信
する「行田市ふるさとメール」(メールマガジ
ンサービス)を行っています。

このメール配信は、「市報ぎょうだ」に掲載
した催し・募集などの情報をはじめとする市から
のお知らせに加え、埼玉新聞に掲載された本
市のニュースなどを毎月1回提供しています。

登録は、市または埼玉新聞社のホームペ
ージにアクセスするか、次の二次元バーコードを
携帯電話で読み取って申し込
みください。

▶問い合わせ 広報広聴課広
報広聴担当(内線318)



「市長への手紙」④8

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより、市長へご意見・ご提言
などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。なお、原
則として回答を希望するものを紹介しています。



意見

他市では火災発生時、どこで火災
が発生したのが防災行政無線で放送
しているが、行田市は放送していな
い。行田市でも、火災発生場所を放
送してもらいたい。

回答

火災発生情報の放送は実施してい
ませんが、火災発生時の情報提供とし
て、平成18年9月から「浮き城のまち
安全・安心情報メール」を開設し、メ
ールで火災発生情報が確認できるシ
ステムを運用しています。このシステ
ムを利用することにより、火災が発生
した場合、火災発生情報を受信するこ
とができます。また、メールを利用し
ない電話番号ガイド「火災情報自動音
サービス(☎0180-99-4419)」から
も火災発生情報を確認できますので
ご利用ください。

意見

古代蓮の里で開催されているわ
らアートやイルミネーションはと
ても良くてきていて楽しむことが
できた。しかし、トイレに行く際、
通路が薄暗く不安である。

回答

このたびは、古代蓮の里イルミネ
ーションおよび巨大なわらアートをご
覧いただきありがとうございます。また、
トイレを利用される際にご不便をお掛
けし申し訳ありませんでした。
いただいたご意見は、管理運営を
行っている公益財団法人行田市産業・
文化・スポーツいきいき財団に伝え、
古代蓮会館西側トイレ入口の照明は電
球を交換し、足元を照らす簡易的な照
明を設置しました。今後とも、古代蓮
の里を訪れる方が楽しめるようサー
ビス向上に努めます。

意見

マイナンバーカード(個人番号
カード)は公的な身分証明書と通知
カードを持参すれば市役所で作成
してくれるのか。

回答

マイナンバーカードの作成は、全
国市町村が委託している「地方公共団
体情報システム機構」が行っています。
通知カードと一緒に同封されていた「マ
イナンバーカード交付申請書」に記名
押印等し、顔写真を貼付の上、返信用
封筒に入れて、郵送してください。申
請いただいたマイナンバーカードは、
本人確認を行った上で市民課窓口で交
付します。申請方法など不明な点につ
いては、市民課までご連絡ください。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担
当(内線318)

ご利用ください

奨学資金

市では、学資金の一部を奨学資金として支
給します。

- ▶**受給資格** 次に掲げる要件に全て該当する方
- ・市内に6カ月以上居住し、高校または高
等専門学校に在学している方
 - ・正規の修学年限の勉学に耐えられる方
 - ・修学の意欲があるのに経済的な理由で修
学が困難な方
 - ・同種の奨学資金を受けていない方

▶**給与金額** 月額10,000円

▶**願書に添付する書類**

- ・奨学生願書
- ・奨学生調書(前学年のもの)
- ・在学証明書(平成28年4月1日以降のもの)
- ・収入のある同居の家族全員分の平成27
年分源泉徴収票または確定申告書、平成
28年度市県民税申告書の控え(コピー可)
のいずれか一つ
- ・住民票謄本
- ・同意書

▶**申込期間** 4月1日(金)～25日(月)

▶**その他** 受給者は、奨学生選考委員会
で選考します。

▶**申し込み・問い合わせ** 教育総務課庶務担当
☎556-8311

パパ・ママ応援ショップ優待 カードが新しくなります

中学生までのお子さん、または妊娠中の方がいる家
庭に利用いただいている「パパ・ママ応援ショップ優
待カード」は、3月末日をもって有効期間が満了とな
ります。

このことから、有効期間が平成31年3月末日まで
の新しいカードを市内保育所や幼稚園、小・中学校を
通して配布します。また、妊娠中の方や保育所など
に通っていないお子さんがいる家庭には、子育て支援課
などで配布しますので、ぜひご利用ください。

なお、最新の埼玉県内協賛店舗の情報については、
「埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイト」を
ご覧ください。

パパ・ママ応援ショップ優待カードが全国の協賛店舗で 利用できるようになります

4月から、パパ・ママ
応援ショップ優待カードが、
全国の子育て支援パスポ
ート事業協賛店舗で利用で
きるようになります。



なお、優待カードが利用
できる店舗には、「全国共通
コソダテ」のロゴマークのス
テッカーが貼られる予定とな
っていますが、自治体(都道府
県)によって利用できる時期
が異なります。他の都道府
県で利用される場合はご注
意ください。

▶**配布開始日** 3月1日(火)

▶**配布場所** 子育て支援課、保健センター、地域子
育て支援センターきずくプラザあおい、なごみ

▶**持ち物** 母子手帳またはお子さんの健康保険証

▶**問い合わせ** 同課子育て支援担当(内線262)

市税や保険料の納め忘れはありませんか？

市では、平成27年10月から12月までの3カ月間を滞納整理強化期間として税金などの未納がある方に、納付催告書を送付するなど、未納解消の働き掛けを強化してきました。

納め忘れがないかも一度確認し、納期限が過ぎている場合は、早急に納めてください。

▶納期限を過ぎても納付がない場合

納期限内に納付した方との公平性を保つため、延滞金が加算され、さらには法律に基づき差押えなどの滞納処分を受けることになります。

▶病気などで納付に困っている方

やむを得ない特別な事情により納付が困難な方は、早期に相談してください。

市役所の通常業務時間内に来庁できない方は、次のとおり納税相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

- 休日：毎週日曜日の午前8時30分～正午(年末年始除く)
- 夜間：毎週火曜日の午後5時15分～7時(祝日を除く)
- 場所：収納課



▶口座振替をご利用ください

納付には、安心・確実・便利な口座振替をご利用ください。市内金融機関または市役所で申し込みできます。なお、申し込みには通帳と通帳届け出印が必要です。

また、市役所窓口ではキャッシュカードとその暗証番号で申し込みができます。取り扱いができない金融機関などがありますので、事前に問い合わせください。

▶コンビニで納付できます

市税はコンビニエンスストアで納付できます。休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひご利用ください。なお、納期限を過ぎた納付書など、納付ができない場合がありますのでご注意ください。



▶電話での納付確認を実施しています

市税の未納がある方に「行田市納税コールセンター」から、電話での納付の確認と納付の呼び掛けを行っています。



▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236)



▼問い合わせ 保険年金課国保担当(内線271)

※職場の健康保険に加入した日以降に、国民健康保険の保険証を使って医療機関を受診すると、国民健康保険が負担した医療費を返還していただく場合がありますので、ご注意ください。

職場の健康保険(本人・扶養)に、就職などにより加入した方、または退職などにより脱退した方は、14日以内に届け出を行ってください。

自動的に行田市の国民健康保険と職場の健康保険の切り替えはされませんので、必ず手続きをしてください(届け出は、本人と同じ世帯の方が行うこともできます)。

国民健康保険の届け出はお早めに

軽自動車税減免制度が変更になります

障害者または障害者と生計を一にしている方が所有する軽自動車などについては、障害の種類および等級により軽自動車税減免制度があります。条例改正に伴い平成28年度から次の点が変更になります。



▶変更点

- 申請期間の延長
平成27年度までは申請期間は納期限7日前でしたが、平成28年度から納期限まで延長となります。
- 必要書類の追加
マイナンバー制度の開始に伴い、平成28年度以後の申請に当たっては納税義務者の個人番号を記載することになります。また、個人番号の確認と身元の確認のため、「マイナンバーカード(個人番号カード)」または「通知カードと身元確認書類」を窓口で提示することが必要になるので、忘れずに持参してください。

▶個人番号確認と身元確認の例

個人番号の確認	身元の確認
マイナンバーカード	
通知カード または 個人番号記載の住民票	運転免許証・障害者手帳・旅券など写真付きのもの ※写真表示のないもの(健康保険や介護保険の被保険者証、年金手帳、税や公共料金の納付書など)は2点以上の提示が必要です

※納税義務者以外の方が手続きを行う場合は、次の3点が必要です。

- ①委任されていることが分かるもの(委任状など)
- ②代理人の身元確認書類(本人の身元確認と同様)
- ③納税義務者の個人番号確認書類(次のいずれか1点)
マイナンバーカード、通知カード、個人番号記載の住民票の写し(いずれもコピー可)

▶申請に必要な書類 次の全てのものを持参してください。

- 障害者手帳(精神障害者手帳をお持ちの方は加えて自立支援医療受給者証)
- 納税義務者の印鑑
- 運転者の運転免許証
- 自動車検査証
- 納税通知書
- 個人番号と身元確認ができるもの

▶その他

- 障害者の通院、通学または就労のために使用する車両に限ります。
- 住まいや所有状況によって必要書類が加わる場合があります。
- 減免を受ける車両が障害者のために改造された軽自動車や公益のために使用する車両は、障害区分に関わらず構造減免または公益減免の対象です。必要書類が異なりますので事前に問い合わせください。

▶問い合わせ 税務課市民税担当(内線235)



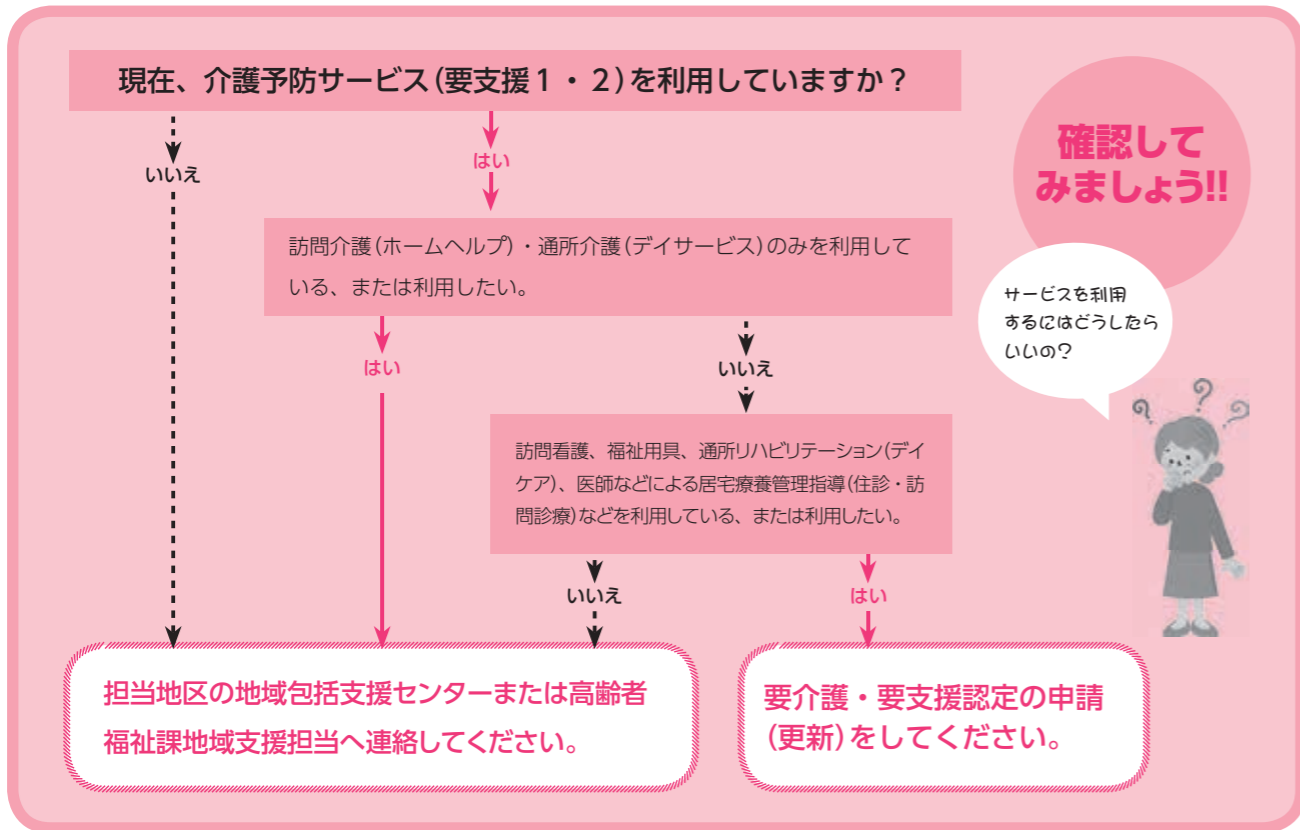
よくある質問

Q 今までのヘルパーさんや利用していたデイサービスは同じように利用できますか？

A これまで利用していた事業所が、総合事業のサービスを提供している場合には、利用を継続することができますので、地域包括支援センターやケアマネジャーにご相談ください。

Q 介護予防・生活支援サービス事業の市独自の基準によるサービスは、従来のサービスと何が違うのですか？

A 市独自の基準によるサービスは、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者の状態などを考慮し、人員配置や利用料など、行田市独自の基準を設定したサービスのことで、サービスを選択する際は、本人の意向、心身の状態や生活状況などを担当地区の地域包括支援センターにご相談ください。
 なお、従来の介護予防(給付)サービスである、訪問・通所型サービスはこれまでと同様にそのまま利用できます。



サービスの利用については、地域包括支援センターまたは高齢者福祉課にご相談ください

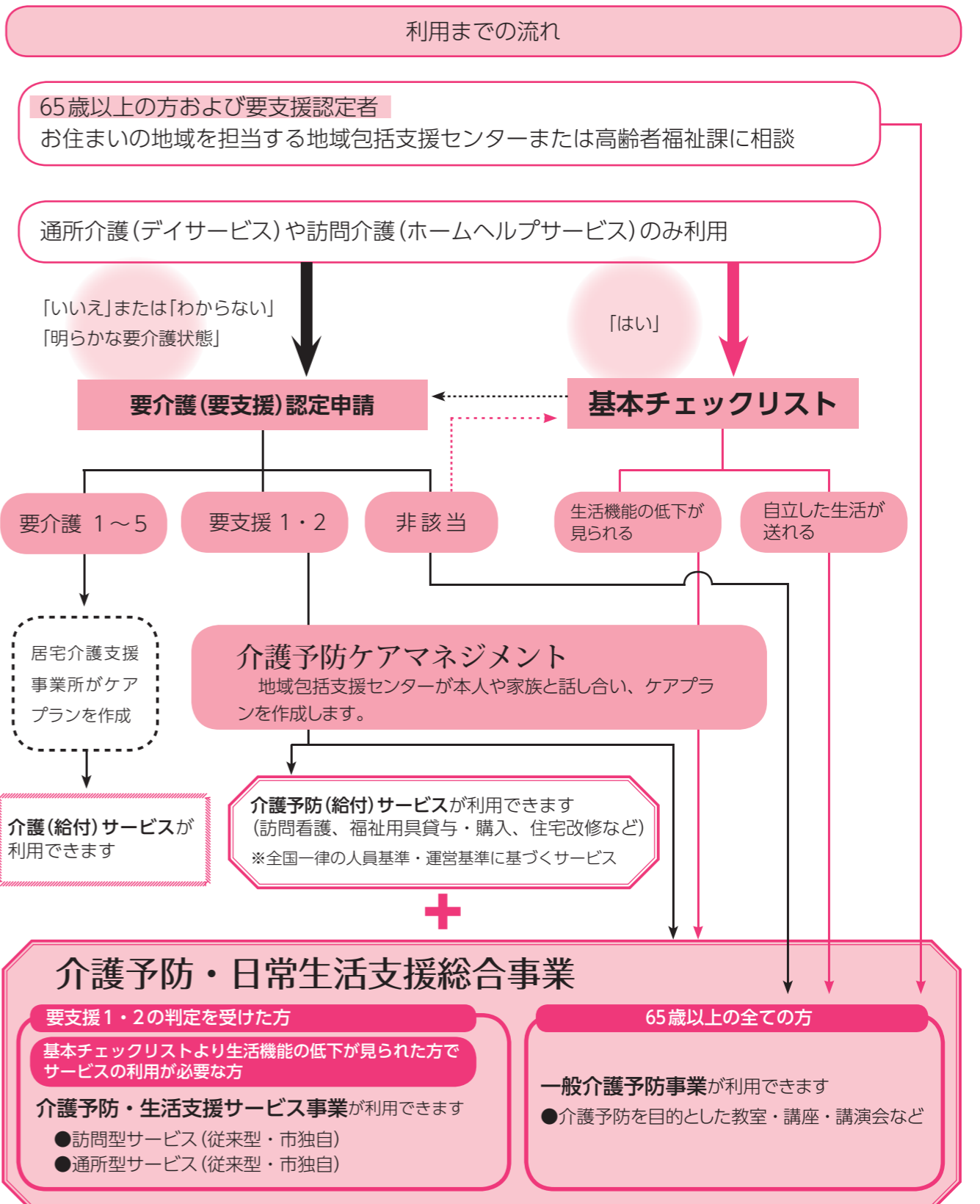
名称	住所	電話番号	担当地区
地域包括支援センター緑風苑	須加1563	557-3611	北河原、須加、長野、佐間
地域包括支援センターまきば園	白川戸275	550-1777	行田、荒木、星河、星宮、南河原
地域包括支援センター壮幸会	下忍1162-14	552-1123	持田、太井、下忍
地域包括支援センターふぁみいゆ	下須戸75	558-0088	忍、太田、埼玉

▶ 問い合わせ 高齢者福祉課地域支援担当(内線278)

介護保険の制度が変わります

新しく「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」を開始します

4月から、現在の要支援1または2の方が利用する訪問介護(ホームヘルプサービス)と通所介護(デイサービス)の2つのサービスは、全国一律の基準に基づくサービスから、市が実施する新しい総合事業のサービスへと移行します。



2016年の田んぼアートのテーマが「ドラゴンクエスト」に決定しました

昨年、「最大の田んぼアート」としてギネス世界記録®に認定された本市の田んぼアート。平成28年度のテーマは、ギネス世界記録に「最も長く続いている日本のロールプレイングゲーム」などとして認定され、今年30周年を迎える大人気ゲームシリーズの『ドラゴンクエスト』です。



©1986 ARMOR PROJECT/BIRD STUDIOS/SPIKE CHUNSOFT/SQUARE ENIX All Rights Reserved.
このパッケージデザインをモチーフに、オリジナルデザインを作成します

そのデザインは、ドラゴンクエストシリーズ第1作目のパッケージデザインをモチーフに30周年を記念するもので、田んぼアートオリジナルデザインとして、「勇者・ドラゴン・スライム」に加えて、行田市の花である「古代蓮」を昨年と同じ世界最大のスケールで描きます。

昨年ギネス世界記録認定に沸いた本市の田んぼアートですが、この強力な人気キャラクターとのコラボレーションを実現することで、「行田の美味しいお米」のPRなどの農業振興や本市の人気観光スポットとしての観光振興をさらに推し進めていきます。

▶問い合わせ 田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局(農政課内・内線386)

介護者教室

高齢者が在宅で安心して暮らしていけるよう、市内で多発している特殊詐欺についての講話を行います。大切な財産を守るために、ぜひご参加ください。

▶日時 3月24日(木)午後2時～3時30分

▶場所 星河公民館ホール

▶内容 「その電話、大丈夫!?～うまい話にご用心～」振り込め詐欺や還付金詐欺など特殊詐欺被害について、行田警察署の方に被害の実態や対策について事例を交えて話してもらいます。

▶対象 現在介護している方、または介護について関心のある方

▶定員 30人

▶参加費 無料

▶持ち物 筆記用具

▶申し込み・問い合わせ 3月23日(木)までに電話で地域包括支援センターまきば園 ☎550-1777

▶この記事に関する問い合わせ 高齢者福祉課地域支援担当(内線278)

交通指導員を委嘱しました



工藤市長、倉林行田警察署長と交通指導員の皆さん

1月29日、市役所で交通指導員委嘱式を行い、12人の交通指導員に工藤市長が委嘱状を交付しました。

交通指導員の皆さんには、これから2年の任期で小学校登校時における立哨指導や交通安全教室などを実践し、交通事故のない「安心・安全な行田」のために活動していただきます。なお、本指導員会は長年の功績が認められ、昨年9月に「関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長連名表彰」を受賞しました。この表彰を受けたことで、今後さらなる活躍が期待されます。

▶問い合わせ 防災安全課交通担当(内線284)

年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します

賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援するため「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給します。3月下旬に対象世帯に申請書を郵送し、4月上旬から申請の受け付けを開始する予定です。詳細については、申請書に同封する案内でお知らせします。

▶対象 次の条件を全て満たす方

- ①平成27年1月1日現在、本市の住民基本台帳に記載されている方
- ②平成27年度の市民税(均等割)が課税されない方
※ただし、市民税が課税されている方の扶養に入っている方や生活保護を受けている方などは支給対象となりません。
- ③昭和27年4月1日以前に生まれた方

▶支給額 1人につき30,000円

給付金を装った詐欺にご注意ください

「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を悪用した振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。市役所や厚生労働省の職員などをかたった不審な電話や郵便が届いたら市役所や行田警察署、警察相談専用電話「#9110」へ連絡してください。

▶問い合わせ 福祉課臨時福祉給付金担当(内線458)



子育て世帯の住宅取得を応援します

平成27年度までの期間限定で「子育て世帯定住促進奨励金」を交付しています。

市外から転入した子育て世帯が1年以内に住宅を取得した場合、最高で60万円、市内在住の子育て世帯が市内事業者の施工により住宅を取得した場合、最高で20万円の奨励金を交付します。

申請期限が迫っていますので、申請はお早めをお願いします。また、詳しい補助要件は企画政策課へお問い合わせください。



▶奨励金の内容

- ・【市内事業者施工奨励金】 限度額20万円
- ・【転入者住宅取得奨励金】 限度額40万円
- ※奨励金の一部は市内共通商品券で交付します。

▶対象となる世帯

- ・中学生以下の子を養育する世帯
- ・出産予定の方がいる世帯

▶対象となる住宅

- ・一戸建て
- ・店舗などの併用住宅(住宅部分が2分の1以上)
- ※集合住宅や中古住宅の場合は、転入者住宅取得奨励金のみ該当となります。

▶交付条件

- ・本市に住民登録があり、住宅取得後、継続して5年以上居住すること
- ・住宅の所有権を登記していること
- ・市税などを滞納していないこと
- ・住宅取得(建物の権利保存登記)後、1年以内であること

▶申請期限 3月31日(木)

▶問い合わせ 同課企画・改革担当(内線311)

鉄剣マラソン大会開催に伴い市内循環バスを一部運休します

4月3日(日)は、第32回行田市鉄剣マラソン大会が開催され、市内において交通規制が実施されます。これに伴い、市内循環バス「観光拠点循環コース」の第1便から第3便および「東循環コース」の第1便から第4便を運休します。また、交通規制により運行の遅延が予想されます。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

一部運休となるコース

【観光拠点循環コース】

出発場所：JR行田駅

便名	出発時刻
第1便	午前7時50分
第2便	午前9時5分
第3便	午前10時40分

【東循環コース】

出発場所：行田市バスターミナル

便名	出発時刻
第1便	午前7時
第2便	午前8時15分
第3便	午前9時55分
第4便	午前11時10分

▶問い合わせ 地域づくり支援課暮らし安心担当(内線252)

ぎょうだグルメブックを配布しています



市内の飲食店を紹介し、隠れた名店や自慢の逸品を知ってもらうため、「ぎょうだグルメブック」を発行しました。この冊子には次の特典がありますので、ぜひご利用ください。

▶特典

- ①クーポンを使って掲載された料理を注文すると、割引などのサービスが受けられます。
- ②来店時押してもらえるスタンプを10店舗分集めると、先着で掲載店舗で使えるお食事券(2,000円券)を差し上げます。

▶配布場所 掲載店舗、行田商工会議所、駅、行田市役所、公民館などの公共施設(数量限定)

▶問い合わせ 同会議所 ☎556-4111

忍・行田公民館を整備します

平成28年4月から平成31年3月末日(予定)まで、忍・行田公民館の建て替え工事を含む整備事業を実施します。事業期間中は水城公園駐車場の利用台数が減少します。また、工事箇所北側の道路は通行止めとなります。ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。なお、②～④については詳細が決定次第、お知らせします。



▶事業予定

- ①【公民館新築工事】平成28年4月～平成29年3月
- ②【旧公民館解体工事】平成29年8月～平成30年1月
- ③【駐車場整備工事】平成30年4月～平成31年3月
- ④【市道通行止め】平成28年4月～平成31年3月

▶問い合わせ

- ・①②④については中央公民館 ☎556-2649
- ・③については都市計画課公園担当(内線5604)

今月の納税

国民健康保険税・・・・・・・・・・9期
介護保険料・・・・・・・・・・9期
後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・9期

納期限 3月31日(木)

市税の納付には、「安心！確実！便利！」な口座振替をご利用ください。

各種相談 (3月15日～4月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	3月22日(火)、4月14日(木) ※予約はその月の1日から(土・日・曜日、祝日の場合は翌日)	午前9時20分～正午	
行政	産業文化会館 2階会議室	4月4日(月)	午後1時30分～3時30分	地域づくり支援課 (内線252)
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	午前9時30分～ 午後3時30分	
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	4月13日(水)※予約制	午後1時～5時(受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554-2702
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
不動産	市役所	3月16日(火)	午前9時～正午	(社)埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900
認知症 (予約制)	産業文化会館 2階会議室	3月23日(水) ※40歳以上で認知症に対して不安を持っている方、またはその家族が対象	午後1時～2時30分	高齢者福祉課 (内線278)
内職	市役所	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	4月13日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	4月3日(日)	午前8時30分～正午	水道課☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	3月15日(火)・22日(火)・29日(火)、4月5日(火)・12日(火)	午後5時15分～7時	

不要品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不要品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、登録品は無料で登録期間は3カ月です。

なお、円滑な仲介事務を進めるため、不要品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただければ、ご連絡ください。

さしあげます

▷サマーベッド ▷テーブル・椅子セット ▷チャイルドシート ▷電子レンジ ▷椅子(回転式)
▷折り畳みベッド ▷アップライトピアノ

ゆずってください

▷パソコン ▷電動自転車 ▷エレキギター
▷クラシックギター ▷ベビーベッド ▷ラジカセ ▷ベビーカー ▷木製犬小屋

0792 ☎556-9530 FAX 5531

在宅医療窓口

◇「病気があがる、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

- 在宅医療支援センター ☎553-2060
- 相談時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

◇「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

- 在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
- 相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

妊婦健康診査を埼玉県外の医療機関で受診する方へ

平成28年4月1日以降に埼玉県外の医療機関で妊婦健康診査を受診する場合、妊婦健康診査助成券が使用できない場合があります。

その場合は、助成券分の金額が自己負担になりますのでご注意ください。なお、妊婦健康診査を医療機関で支払った費用(上限有り)について、手続きにより払い戻し(償還払い)します。保健センターまで問い合わせください。詳しくは、市ホームページの「行田市妊婦健康診査助成金申請手続きについて」をご覧ください。

犬の登録・集合狂犬病予防注射のお知らせ

生後91日以上経過した犬は登録をし、狂犬病予防注射を毎年受けさせることが法律で義務付けられています。登録をしていない方は、登録と狂犬病予防注射を済ませましょう(故意に登録や注射をしない場合は、罰則が定められています)。

なお、登録済みの場合は、予防注射の案内はがきを郵送しますので、必ず会場にお持ちください。

- ▶注 意 注射開始から30分ほどは混み合います。午後開催の日があるので時間に注意してください。
- ▶費 用 【注射のみ】3,300円(ワクチン代2,750円+済票代550円)【登録と注射】6,300円(上記3,300円+登録料3,000円)【登録のみ】3,000円
※釣り銭のないようご協力をお願いします。
- ▶そ の 他
 - 会場には飼育犬に慣れた方が連れて来てください。
 - 会場で起こった盗難、咬傷などの事件・事故などについて、市は一切責任を負いかねます。
 - 飼育犬が死亡している場合は、死亡届を保健センターまたは各公民館へ提出してください(注射会場でも受け付けます)。



予防接種の接種期限(3月31日まで)が近づいています～予防接種は、お済みですか～

麻しん風しん混合予防接種(第2期)

対 象 平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれ

高齢者肺炎球菌定期予防接種

対 象 次の①または②に該当し、これまで「ニューモバックスNP(23価肺炎球菌炭素膜ポリサッカライドワクチン)」の接種を受けていない方

① 年 齢	生年月日
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれ
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日生まれ

②接種日現在、60歳以上64歳以下の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に重度の障害(身体障害者手帳1級程度)のある方、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害がある方
※分からない点などがありましたら、保健センターに問い合わせください。

午前9時30分～11時の部

期 日	場 所
4月8日(金)	下忍公民館
4月12日(火)	須加公民館
4月15日(金)	星宮公民館
4月18日(月)	南河原支所
4月19日(火)	荒木公民館
4月20日(水)	忍・行田公民館
4月21日(木)	埼玉公民館
4月22日(金)	持田公民館
4月23日(土)	保健センター
4月26日(火)	北河原公民館
4月28日(木)	星河公民館

午後1時30分～3時の部

期 日	場 所
4月5日(火)	保健センター
4月6日(水)	太井公民館
4月7日(木)	太田公民館
4月14日(木)	地域文化センター



保 健 案 内

保健センター
長野2-3-17
TEL:553-0053
FAX:555-2551



子どもの健康

乳幼児健診

健 診 名 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

そ の 他 転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

乳幼児相談(要申し込み)

日 時 4月11日(月)午前9時30分～11時

対 象 小学校入学前のお子さん

離乳食教室(中後期)(要申し込み)

日 時 3月17日(木)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対 象 7カ月～11カ月のお子さんをお持ちの方

平成28年度から離乳食教室(中後期)がさらに充実します

昨年度まで離乳食教室(中後期)を年間4回実施していましたが、平成28年度から乳児の月齢に合わせ、中期教室と後期教室に分けて、それぞれ年間6回実施します。

離乳食教室(初期)(要申し込み)

日 時 4月6日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対 象 平成27年10月15日～11月14日生まれのお子さんがある方

離乳食教室(中期)(要申し込み)

日 時 4月7日(木)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対 象 7カ月～8カ月のお子さんをお持ちの方

離乳食教室(後期)

5月に実施予定。「市報ぎょうだ」4月号でお知らせします。

※いずれも場所は保健センター

おとなの健康

こころの相談(要申し込み)

日 時 3月25日(金)

※時間は申し込みの際にお知らせします。

場 所 保健センター

対 象 いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいる、飲酒量が多くやめられないなど、こころに悩みのある方

そ の 他 随時、電話での相談も受け付けます。

休日急患診療

期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
3月20日(日)	壮幸会行田総合病院	4月3日(日)	壮幸会行田総合病院
3月21日(月)	清幸会行田中央総合病院	4月10日(日)	清幸会行田中央総合病院
3月27日(日)	壮幸会行田総合病院		

- 診療科目……内科、小児科、外科
- 診療時間……午前10時～午後5時
※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

- 清幸会行田中央総合病院 ☎553-2000
- 壮幸会行田総合病院 ☎552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

- 行田市消防署 ☎550-2123
- 埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」

- 県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります(携帯電話可)。
- 相談時間【月～土曜日】午後7時～翌日午前7時【日曜日、祝日】午前7時～翌日午前7時

◇埼玉県大人の救急電話相談「#7000」

- 県内どこからでも「#7000」をプッシュし、音声ガイダンスに従ってボタン1を押すと相談窓口につながります(携帯電話可)。
- 相談時間【毎日】午後6時30分～10時30分

ひきこもり専門相談

加須保健所で、ひきこもり状態にある方の相談会を行います。

期 日 4月6日(水)※原則毎月第1水曜日
場 所 加須保健所小会議室(加須市南町5-15)
対 象 市内在住で、明らかな発達障害や精神科などに通院するような病気が背景にない青年期のひきこもり状態にある方の家族

担 当 者 臨床心理士および加須保健所職員
費 用 無料

申し込み 3月30日(水)までに、加須保健所精神保健担当に電話で申し込みください(事前に担当者が話を伺います)。

問い合わせ 同保健所保健予防推進担当 ☎0480-61-1216



図書館だより

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時
休館日 3月1日(火)・7日(月)・14日(月)・22日(火)・
28日(月)・31日(木)、4月4日(月)・11日(月)
※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

新着図書

- ・異類婚姻譚(本谷有希子/著)
- ・もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『イノベーションと企業家精神』を読んだら(岩崎夏海/著)
- ・ムーンナイト・ダイバー(天童荒太/著)
- ・しゅくだい大なわとび(福田岩緒/作・絵)
- ・キキに出会った人びと(角野栄子/作、佐竹美保/画)
- ・じまんのマフラー(マーシャ・ダイアン・アーノルド/文、マシュー・コーデル/絵、椎名かおる/訳)

キッズ・リーディング・アシスタントのご案内

図書館イベントのご案内や、絵本・児童書のガイドを行うキッズ・リーディング・アシスタントを児童コーナーに配置します。ぜひお気軽にご利用ください。

▶配置日時 毎週日曜日の午前11時～午後3時



講座受講生が参加するおはなし会

読み聞かせボランティア養成講座の受講生が参加するおはなし会を行います。ぜひご覧ください。

- ▶日時 3月27日(日)午前11時
- ▶場所 おはなしのへや
- ▶内容 絵本などの読み聞かせ
- ▶対象 幼児、小学生

【図書館豆知識】 複写サービスについて

図書館の蔵書は著作権法およびその他の関係法規に基づいて、複写のサービスを利用することができます。利用の際は注意事項を確認の上、担当職員に申請してください。規定により希望どおりにサービスを利用いただけない場合がありますが、その場合はご了承ください。

▶利用料金

- 【白黒複写】1枚10円
- 【カラー複写】B4サイズまで1枚50円
A3サイズ 1枚80円

おはなし会が増えます

定例イベントとして、毎月第1日曜日にもおはなし会を開催することになりました。詳しくは「定例イベント」の記事をご確認ください。

定例イベント＊親子で楽しいひとときを＊

	日時	内容	対象	協力団体
おはなし会	3月16日、4月13日の水曜日 午前10時30分～11時 ※とことこタイムで実施	絵本やパネルシアターなど	2、3歳児と保護者	※図書館職員が実施
	3月20日(日)午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おしゃべりインコの会
	3月26日(日)午前11時			おはなしタンバリン
	4月2日(日)午後2時			おはなしの会
	4月3日(日)午前11時～11時30分			※図書館職員が実施
	4月9日(日)午後2時			おはなしポケット
英語児童書読み聞かせ会	4月10日(日)午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	英語に興味がある方	ハートイングリッシュスクール
定例子ども映画会	3月19日(日)午後2時	【上映作品】日本の昔ばなし わらしべ長者 他		

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

古代蓮の里イルミネーション2015の BESTエリアの投票結果を発表します

12月1日から1月11日まで、古代蓮の里で実施したイルミネーションの中で自分のお気に入りのエリアを記載して投票していただく企画を行いました。集計したところ、次のとおり結果が出ましたのでお知らせします。なお、古代蓮の里売店で使えるお買い物券の当選結果についてはお答えできませんので、ご了承ください。

1位 世界の蓮園(192票)



2位 古代蓮会館タワー(130票)



3位 シンボルツリー(62票)



4位 古代蓮会館内(35票)



▶問い合わせ 古代蓮の里イルミネーション推進協議会事務局(都市計画課内・内線5602)

くらしの
110番

架空請求にご注意ください

【事例1】20代男性
スマートフォンにアダルトサイト未納料金の督促メールが届いた。最初は無視していたが、何回も来るので心配になり事業者に電話した。担当者から「2週間無料のアダルトサイトに登録し、その後退会処理していない。未納料金15万円をすぐに払え。本日に振り込まないと裁判を起す」と脅された。怖くて払うと言ってしまったが、サイトに登録した覚えはない。

【事例2】60代女性

1週間前 スマートフォンにSMS(ショートメッセージサービス)で動画サイト未払金の連絡があった。自分は、サイト自体を見たことがない。24時間以内に指定のフリーダイヤルに連絡しなければ、身辺調査や債権譲渡をするようなことが書かれている。事業者には電話はしていないが、不安だったのでスマートフォンの販売会社に行き、SMSの受信拒否設定をしても行った。心当たりがないので払いたくない。

最近、スマートフォンや携帯電話などにメールで「利用した覚えのないサービスの請求が送られてきた」「連絡しないと法的措置を取ると書かれていた」という相談が多く寄せられています。こうしたメールは

不特定多数の人に一齐に送信されるもので、そのほとんどが「架空請求」です。利用していないサービスをあたかも利用したかのように思わせ、連絡してきた人を不安に陥れ、お金を支払わせようとするものです。請求はメール以外に封書、はがきによるものもあります。身に覚えがなければ、連絡してはいけません。

【消費者へのアドバイス】

- ・身に覚えのない請求は、連絡をしないで無視してください。不用意に連絡すると、知られていない個人情報まで聞き出されることがあります。
- ・「裁判を起す」などと書かれていても、絶対にお金を支払ってはいけません。一度支払うと、繰り返し請求が続く可能性があります。
- ・迷惑メールは受信拒否の設定やアドレスの変更を検討しましょう。
- ・少しでも疑問や不安を感じたら、すぐに最寄りの消費生活センターに相談してください。

▼問い合わせ 行田市消費生活センター(市役所内・内線495) または埼玉県消費生活支援センター 春日部 ☎048-734-0999

林家たい平師匠が 真心の大切さを説く

1月30日、「みらい」文化ホールで行田市人権教育合同学習講演会が行われました。

今回、「笑顔のもとに笑顔が集まる」という演題で講演を行ったのは、落語家の林家たい平師匠。たい平師匠は、落語家を目指したきっかけや修行時代の苦労話、さらには有名落語家とのエピソードなど興味深い話を交えながら真心を持って人に接することの大切さを訴えかけていました。また、笑点メンバーの裏話も披露するなど会場は常に笑いに包まれ、講演終了後には参加者から盛大な拍手が送られていました。



命を預かる仕事の大変さと やりがいを実感

2月1日、北河原小学校でドクターヘリの機能や役割について学ぶ「ドクターヘリ小学校体験会」が行われました。

この体験会は、埼玉県「青少年夢の配達便事業」の一環として行われたもの。午前10時40分ごろヘリが同校に向かって飛んで来ると、子供たちは興奮を隠しきれない様子で到着を待っていました。そして着陸後、実際にヘリでの治療を行っている埼玉医科大学総合医療センターの医師や看護師が、機内にある医療機器などを分かりやすく説明しました。子供たちは、現場の「生」の声を聞いたことで、命を預かる仕事の大変さとやりがいを感じ取っているようでした。



邪気を払って幸多い一年に

2月3日、行田八幡神社で節分祭が開催されました。

境内では軽トラ朝市やもちの振る舞い、さらには忍城おもてなし甲冑隊による演舞などが行われ、来場者を楽しませていました。豆まきでは、年男・年女と共に追手風部屋の大栄翔、大翔鷗、大翔岩、大翔若の4力士が登場。「鬼は外。福は内」の掛け声とともに投げられた福豆を、来場者は懸命に手を伸ばして受け取っていました。



笑顔と元気を分かち合う

1月28日、みらい文化ホールで浮城シニアクラブ連合会主催の第4回いきいき芸能発表大会が開催されました。

この大会は、会員の元気な姿・活動を幅広い年代に見てもらうとともに、各クラブ間の交流を深めることを目的に毎年行われています。出演者は、カラオケや舞踊、民謡などのステージパフォーマンスや、オレオレ詐欺対策の劇など熱のこもった演技を披露。観客も一体となって拍手と声援を送り、会場は活気に包まれていました。



2種目で新記録を樹立

1月23日、行田グリーンアリーナで第27回なわとび大会が開催されました。

時間とびなど7種の個人種目と長なわを使った2種の団体種目に362人の児童が参加。選手は自身の記録更新を目指して、慎重に、そしてリズムカルに跳び続けていました。その結果、うしろとび女子2年生の部と長なわ1分間とび低学年の部で新記録を樹立した選手も。この大会で練習の成果を思う存分発揮することができた選手は、満面の笑みを浮かべていました。



上田知事が市内の 観光イチゴ農園を視察

2月3日、上田知事が県内をくまなく訪問し、現場の声を県政運営に生かす知事の「とことん訪問」が行われました。

今回視察したのは、イチゴの生産販売を行っているベリーズファーム・ハセガワ(和田)です。代表の長谷川裕晃さんはビニールハウス内のコンピューターで管理された栽培設備をはじめ、自分が栽培している「あきひめ」「べにほっぺ」といった品種のイチゴを紹介しました。イチゴを試食した知事は「大粒でしかも甘くておいしい」と感想を述べ、満足した様子。限られた時間の中での訪問でしたが、二人は農業への思いを語り合い、最後に知事から「イチゴ農家として長谷川さんのさらなる飛躍を願っています」とエールが送られていました。



自らの棋力に磨きをかける

2月6日、行田市少年少女囲碁大会が中央公民館(「みらい」内)で開催されました。

6回目となる今大会には市内外から92人が参加。19路盤戦、13路盤戦の他、プロ棋士の黒瀧八段、鶴丸七段による指導碁、三村三段による入門教室も行われました。参加者は、初めて対戦する相手を前に自らの力量を試したり、プロ棋士からのアドバイスも熱心に聞いたりしていました。この大会を通じて、自らの棋力にさらなる磨きをかけることができたようです。

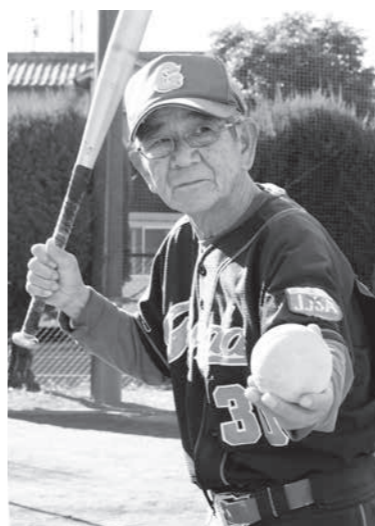




ソフトボールを楽しみながら全国の舞台へ
合言葉は「一戦必勝」

石井良造さん(持田・68歳)

昨年11月に開催された第9回春季全日本小学生ソフトボール大会の埼玉県予選会を制し、3月26日から熊本県菊池市で開催する全国大会への出場を決めた行田少女ソフトボールクラブ。その指揮官として、24人の選手と一緒にグラウンドで汗を流しているのが石井良造さんです。石井さんは、昭和59年に長女と共に「一持田チエリーズ」に入団。コーチとして子供たちの指導に当たりました。ソフトボールに携わるようになった理由を「本当は自分の子どもが男の子だったら少年野球をやらせて、自分は監督をやりたいかったです。でもうちは女の子がいなかったからね。それでソフトボールをやらせたいです」と笑みを浮かべながら話します。8年間コーチを務め、平成4年から監督に。その後7年間チームの指揮を取りましたが、その間少子化の影響で市内の各チームが解散し、自分のチームもその危機に直面してしまいました。この問題を解決すべく、関係者と共に平成12



年に市内唯一のソフトボールチーム「行田少女ソフトボールクラブ」を結成。初代監督となった石井さんは「埼玉県の頂点を目指すんだ」という強い思いで、コーチ陣と協力しながら一からチーム作りを着手しました。そして、結成から10年が経った平成22年には埼玉県スポーツ少年団ソフトボール大会で初めて優勝を勝ち取り、その後も県内で常にベスト4に進出するほどの強豪チームに育て上げていったのです。「昔は勝つことを意識しすぎて厳しい指導をしてきましたが、今は誉めて伸ばすことを意識しています。孫に教えるようなものですから」と笑顔で指導方針を語る石井さん。選手が本番で力を発揮できるように、現在は実践形式の練習を多く取り入れるとともに、練習試合を含めて年間70ゲームを超える試合を組んでいます。チームの中心だった6年生が抜け、新チームで挑んだ昨年11月の埼玉県予選会。石井さんは「一戦必勝」の気持ちで試合に臨むよう選手を鼓舞しました。初戦で優勝候補をサヨナラ勝ちで破ると、チームは勢いに乗り一気に埼玉の頂点に。優勝を決めた瞬間、目頭が熱くなるのを感じたそうです。全国大会に向けて、石井さんは「これまでのご支援ご協力に感謝したい。埼玉の代表として、これまでと変わらず一戦必勝の気持ちで一試合でも多く試合をしたい」と抱負を語ります。クラブを率いて16年。指揮官は、選手と共に全国の舞台を楽しみながら頂点を目指します。

はじめまして



平成27年5月生まれのお子さんを募集します

○3月1日(火)~31日(木)に電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318)
※応募要領は市ホームページをご覧ください。
○応募者多数の場合は、4月4日(月)午前11時から市役所307会議室で公開抽選を行います。



★★★ 平成27年3月生まれのおともだち ★★★



前澤 凛(りん)ちゃん(南河原)
平成27年3月18日生まれ
父・晃さん 母・さゆきさん
「食欲と笑顔がチャームポイント」



柴田 隼(はやて)ちゃん(駒形)
平成27年3月1日生まれ
父・政彦さん 母・敬子さん
「指さして、コロコロがロケせ」



渋谷 李唯(りい)ちゃん(城東)
平成27年3月27日生まれ
父・壮さん 母・亜希さん
「我が家のわんぱくお姫様」



谷井 佑吏(ゆうじ)ちゃん(持田)
平成27年3月20日生まれ
父・伸行さん 母・敏妃さん
「元気にスクスク育ってね」



大澤 百々香(ももか)ちゃん(富士見町)
平成27年3月27日生まれ
父・孝行さん 母・朋美さん
「いつも笑顔ありがとう♡」



長谷川 鈴乃(すずの)ちゃん
平成27年3月7日生まれ
父・龍也さん 母・萌さん
「いつも笑顔でいてね♡ 大好き♡」

ぎょうだの会社を クローズアップ!!

株式会社むかさ商店

真空パックで新鮮なお米を食卓に



会社プロフィール

代表取締役 武笠 勉
【事業内容】米穀類小売業
【住所】忍2-11-15

水城公園内に展示されているSLのすぐそばで、60年以上変わらずに店を構えているのが株式会社むかさ商店です。同社は昭和28年に創業し、米をはじめ、灯油やLPガスの販売、リフォームなど幅広い事業を手掛けてきました。埼玉県八パ・ママ応援ショップの協賛店舗や買い物の困難な高齢者を対象に配布している宅配電話帳にも登録しており、行政と連携しながら地域に密着したサービスを提供しています。代表取締役の武笠勉さんは「市などの事業に協力することで地域貢献や新しいお客さんに知ってもらうきっかけにもなれば」と顔をほころばせます。

同社が新たに力を入れているのが、米の少量真空パック販売です。「日本人の米の消費量が減少している状況を打開したい」。そんな思いから、この販売方法を取り入れました。通常、米はキログラム単位の販売が一般的。しかし、同社では小型精米機を使って2合から精米、真空状態で袋詰めし、販売しています。これにより虫の発生を防ぎ、長期間保存できるようにしたことで、購入者からは「いつも新鮮なお米を食べることができてうれしい」と高い評価を受けています。1回に炊く分だけを購入できるため、同社が仕入れている魚沼産こしひかりや会津坂下産こしひかりといった厳選した米を気軽に食べ比べることができるといったメリットも。また、米をオリジナルの四角い袋に詰めた商品はおしゃれな見た目も好評で、ギフト用に購入するお客さんも多いそうです。

今後について武笠さんは「これまで慣例がありませんでしたが、年始のあいさつなどにお米を贈る文化を根付かせていきたいです。そのためには、包み紙の種類を増やす、お茶など他の商品とセットにするといった工夫も必要かもしれません」と構想を膨らませます。お米の炊き方や種類についてもアドバイスしている同社。食生活はもろろん、生活全般の心強いパートナーとして私たちの暮らしを支えてくれることでしょう。

私の作品

◎皆さんの作品を募集しています。
◎俳句は毎月5日までに、はがき・封書で
広報広聴課へご応募ください。

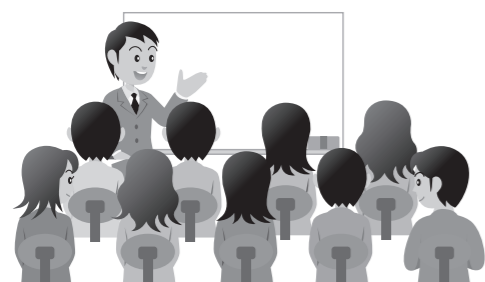
- | | | | |
|----------------|--------------|-----------------|-----------|
| 俳句 | 城西 鈴木 正夫 | 賜りし春の叙歎は妻のもの | 谷郷 柳瀬 久 |
| 冬將軍沖繩までも攻め入りぬ | 持田 伊藤 成美 | | |
| 荒木 藤田 栄之 | 秩父路の残雪冠る道祖神 | | |
| 練り言はそこまですておでん酒 | 荒木 森田 静 | 寒明けの利根はまだに寝ておりぬ | |
| 門井町 茂田 鳥山 | 夫の忌の近し白梅三分咲き | 桜町 長谷川さく | |
| 椿散る微かな音がまたひとつ | 富士見町 森 節子 | 城南 橋本千枝子 | |
| 麦を踏む遠き影あり母しのお | 荒木 国島 初江 | 老いの夢たくしてつるす初曆 | |
| 平凡に生きて傘寿や初日の出 | 富士見町 鈴木スイ子 | 玄関の出迎えうれし吊しびな | 藤原町 上原ミサ子 |
| 雪積むや盆栽の松揺ぎ無し | 城西 佐藤ヤスコ | 廃墟なる帰らぬ人を待つ椿 | 門井町 嶋田 茂 |
| 冬木立黙して風の木霊かな | 忍 丸山 連子 | 人波に押される儘初参り | 高条 小林 英与 |
| 健康寿命めざしてはげむ寒稽古 | 荒木 手島 一海 | 豆撒きや鬼の面取り父となる | 持田 二瓶 弘子 |
| みどり児の大地へ一歩日脚伸ぶ | 持田 丸山 麟一 | 大寒やボールの様なスズメ達 | 谷郷 馬場 勇 |
| 雪積り尖りし石も丸くなり | | (三沢 一水 監修) | |

交流がらすかい in アイトピア

- ▶期 日 3月14日(月)
- ▶場 所 ベルヴィアイトピア
- ▶内 容

時間	テーマ	講師
午前10時30分～11時45分	ワーク・ライフ・バランス	With Youさいたま専任講師
午後0時10分～1時10分	これからの社会保障	関東財務局専任講師
午後1時30分～2時30分	こころの安定を保つには	神崎まい子さん(埼玉県立精神保健福祉センター)

- ▶入 場 料 無料
- ▶主 催 交流がらすかい
- ▶後 援 行田市 他
- ▶問い合わせ 交流がらすかい野村 ☎070-5565-4082



子育て談話室「たんぽぽ」

- ▼日時 4月4日(月)午前10時～11時30分
- ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▼内容 子育て中の親同士で語らう(託児付き、子育てフロンポイントトーク「行田市子育て情報」)
- ▼対象 市内在住で乳幼児を持つ保護者※お父さんも歓迎
- ▼定員 30人
- ▼参加費 1000円
- ▼主催 行田市民生委員・児童委員連合会
- ▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会
- ▼申・問 同



ちいさな鐵道展

協議会 ☎557-5400

- ▼日時 3月30日(水)～4月5日(火) 午前10時～午後7時(5日は午後4時まで)
- ▼場所 八木橋百貨店8階カトリアホール(熊谷市仲町74)
- ▼内容 絵本や雑誌、すごろく、玩具などを展示する
- ▼圃 栗原 ☎090-1535-4460

土人形懐古展

- ▼期 日 3月1日(火)～5月31日(火)
- ▼場 所 カネマル酒店
- ▼内 容 ショーウィンドー(行田18-21)
- ▼内 容 日本古来の伝統工芸品の人形などを展示する
- ▼圃 栗原 ☎090-1535-4460

認知症サポーター養成講座

- ▼日時 3月26日(土)午前10時～

クラウンじっぎの大道楽

- ▼日時 3月29日(火)午後2時開演
- ▼場所 忍・行田公民館ホール
- ▼内 容 クラウン姿のパフォーマーじっぎの大道芸を見て、パントマイムを体験する
- ▼参加費 1人1千200円(2人以上の申し込みで1人千円) ※3歳未満は無料
- ▼主催 行田おやこ劇場
- ▼後援 行田市教育委員会
- ▼申・問 3月26日(土)までに電話で同劇場事務局 ☎090-3816-5374

忍町アートギャラリー

- ▼期 日 3月25日(金)～31日(木)
- ▼場 所 埼玉りそな銀行から半径500メートルほどのエリアにある店舗など
- ▼内 容 「3月25日」オープニングイベント(コミュニティセンターみずしろでライブパフォーマンス)「3月26日・27日」牧楨舎でのワークショップなど
- ▼入場無料
- ▼主催 忍町アート化戦実行委員会
- ▼圃 同委員会野本 ☎090-17814-9615

春のベビーマッサージ体験会

- ▼日時 3月22日(火)午前10時30分～正午
- ▼場所 コミュニティセンターみずしろ和室
- ▼内 容 赤ちゃんの心身機能の発達を促すベビーマッサージで、親子の心と体を癒やす
- ▼対象 生後3カ月～10カ月くらいの赤ちゃんとその親
- ▼参加費 500円(材料費を含む)
- ▼その他 要申し込み
- ▼申・問 3月20日(日)までに電話で高島 ☎554-15361

空手教室

- ▼日時 3月～4月末の毎週月曜日午後7時～8時30分
- ▼場 所 県立進修館高等学校東格技場
- ▼対象 小学1年生以上
- ▼参加無料
- ▼持ち物 運動しやすい服装
- ▼主催 行田誠道館横田塾(行田市空手道連盟加入団体)
- ▼その他 5月も開催予定
- ▼申・問 柿沼 ☎090-4921-5525

大人のための英会話&韓国語市民講座

- ▼期 日 3月17日(木)開講(全10回 ※週1回、約3カ月)
- ▼時 間 【英会話】午後6時～7時15分 【韓国語】午後7時30分～8時45分
- ▼場 所 産業文化会館
- ▼定員 各講座18人(先着順)
- ▼受講料 8千円(別途教材費2千円)
- ▼申 電話で国際文化交流協会 ☎090-6489-2803

広告

広告

硬式テニス教室

▼日時 3月26日～6月11日の毎週土曜日(全10回、予備日2回含む) 午前8時～9時30分
▼場所 富士見公園庭球場
▼対象 新小学1年生～6年生(その他の学年は要相談)
▼定員 20人程度(先着順)
▼参加費 3千円(コート代およびボール代) ※費用は教室初日に徴収します。 ▼服装 運動しやすい服装 ▼その他 ラケットの貸し出しあり(数本) ▼主管 行田市テニス協会 ▼申・圃 横田☎554-8164(月～金曜日の午後7時～9時)

家庭倫理講演会

▼日時 4月10日(日)午前10時～正午 ▼場所 ベルヴィアイトピア ▼内容 小島智恵さん(一般社団法人倫理研究所特別顧問)による講演「『いのち』の輝き」 ▼参加費 1千円 ▼後援 文部科学省、行田市、行田市教育委員会 ▼圃 吉江☎556-2196

募集

自衛官

幹部候補生

▼受付期間 3月1日(火)～5月6日(金) ▼応募資格 日本国籍を有し、22歳以上26歳未満の方(大学を卒業する見込みがある方は22歳未満、大学院で学位を取得した方もしくは取得する見込みがある方は28歳未満でも可) ▼試験日【筆記試験】5月14日(土)【筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ)】5月15日(日)

予備自衛官補

▼受付期間 4月8日(金)まで ▼応募資格【一般】18歳以上34歳未満の方【技能】18歳以上で保有する技能に応じ53歳から55歳未満の方 ▼試験日 4月15日(金)～19日(火)の1日

▼資料請求・圃 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所☎522-4855(〒360-0037 熊谷市筑波3-90-1 国際ビル2階)

(公財) 行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

…申し込み・問い合わせ…

産業文化会館 商工センター 古代運會館 行田グリーンアリーナ

TEL.556-6371 TEL.553-0510 TEL.559-0770 TEL.553-3377
FAX.556-6372 FAX.553-2021 FAX.559-0784 FAX.553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>

邦楽邦舞のつどい

▼日時 3月13日(日)午後1時30分開演 ▼場所 産業文化会館ホール ▼内容 日本舞踊と長唄演奏 ▼出演 西川扇由女、東首会、越智義乃、伝統文化こども教室生徒他 ▼演目 「菊づくし」「手習子」「藤娘」「紅葉笠」「越後獅子」「菊の栄」他 ▼入場無料

がんばらない ヨガ教室

▼日時 3月18日～4月22日の毎週金曜日(全6回) 午後2時～3時 ▼場所 総合公園管理事務所2階大会議室 ▼内容 ダイエットや健康にいいと評判



行田市ゼリーフライの大使 潮崎ひろのさん

のヨガを緩やかに行う ▼対象 高校生以上 ▼定員 35人(先着順) ▼参加費 3千円 ▼申 3月11日(金)午前9時から直接行田グリーンアリーナ窓口(1人につき1人分まで)

古代蓮の里 「春の感謝デー」

▼期日 3月19日(土)～21日(月) ▼内容 ①行田市ゼリーフライの大使潮崎ひろのコンサート(20日午後1時30分から) ②古代蓮の里売店内外でワンコインセール(100円)を開催 ③古代蓮会館入館者を対象にホットコーヒーの無料サービス ④うどん店でうどんを注文した方に「ゆで玉子1個」をサービス ※サービス内容が変更になる場合があります ▼その他 各施設とも営業時間は通常どおり

商工センター タレント色紙展

▼日時 3月24日(木)～27日(日) 午前9時～午後5時 ▼場所 商工センターパブリックホール ▼内容 産業文化会館の催し物などに出演したタレントのサイン色紙の展示 ▼入場無料

行田市民プール 監視員スタッフ

▼勤務時間 ①【月～金曜日】午前9時30分～午後6時30分のうち4～8時間程度 ②【月～金曜日】午後6時30分～9時 ③【土・日曜日、祝日】午後0時45分～9時30分のうち4～8時間程度 ▼業務内容 プール監視および施設管理業務(①②は週3日程度のローテーション勤務) ▼応募要件 高校生以上60歳未満の方 ▼募集人数 ①2人程度 ②③合わせて3人程度 ▼時給 【高校生】820円【大人・学生】850円(試用期間は820円) ▼選考方法 書類審査の上、面接を実施 ▼申 履歴書(写真貼付)を持参の上、3月20日(日)までに直接行田市民プール窓口

スプリングコンサート

▼日時 3月27日(日)午後2時開演 ▼場所 産業文化会館ホール ▼内容 四季「フクタン」遺作「日本の歌メドレー」「メヌエット」他 ▼出演 行田アンサンブル協会 ▼入場無料

絵画クラブ俊和会 「作品展」

▼日時 3月18日(金)～20日(日) 午前9時～午後5時(20日は午後4時まで) ▼場所 産業文化会館地下創作室 ▼内容 絵画クラブ俊和会会員の作品の展示 ▼入場無料

行田市はにわの館 臨時職員

▼勤務時間 午前9時～午後4時30分 ▼勤務内容 はにわ制作指導および案内・受け付けを含む事務など(週2～3日程度のローテーション勤務) ▼応募要件 18歳以上59歳以下の方(土・日曜日、祝日の勤務が可能な方) ▼募集人数 若干名 ▼時給 850円(試用期間2カ月間は820円) ※有給休暇



総合公園管理事務所 飲食店がリニューアルオープン

緑あふれる自然豊かな公園に、新たに飲食店がオープンします。昼食や休憩場所としてご利用ください。

▼営業時間 午前11時～午後5時 ▼場所 総合公園管理事務所1階 ▼店舗名 たかお家 ▼販売メニュー フライ、ゼリーフライ、焼そば、うどん、牛スジカレー他 ▼定休日 月・火曜日(祝日の場合は翌日)

行田グリーンアリーナいきいき&わくわくエンジョイスポーツクラブ会員

クラブ名	日時	場所	内容	対象	定員	会費	申し込み・問い合わせ
キッズダンスクラブ	毎週木曜日 午後4時15分～5時15分	[行田グリーンアリーナ] 剣道場他	ヒップホップなどのダンスを行い、リズム感覚を養いながら体力向上を図る	平成28年4月現在、小学1年生または2年生	【小学1年生】6人 【小学2年生】3人	月額2,000円	3月17日(木)午後6時に直接[行田グリーンアリーナ]窓口 ※応募者多数の場合は申し込み時に抽選 ※両クラブを重複しての申し込みは不可 ※1人につき1人分の申し込みのみ(権利の譲渡不可) ※時間に遅れた方は抽選に参加できません。 行田グリーンアリーナ ☎553-3377
ジュニアダンスクラブ	毎週土曜日 午後4時30分～5時30分			平成28年4月現在、小学2～5年生	9人		

広告

広告

武士の誕生

律令体制が事実上崩壊し、兵と呼ばれる武装した土豪たちが地域を実効支配するようになると、関東の治安はさらに悪化しました。長元元年（1028）には、平良文の孫の平忠常が、房総三国（現在の千葉県）を中心に大規模な反乱を起こし、朝廷はその鎮圧のために坂東諸国に大量の兵士、武器、食料の調達を命じました。このため関東各地の村々はますます困窮し、疲弊していききました。

平忠常の乱は、戦乱で房総三国が疲弊の極に達し、忠常自身が経済的に戦を継続できなくなるとして帰降、長元4年（1031）にあっけなく終わります。しかしながらこの乱の影響は深刻で、房総三国以外の関東各地の田畑も著しく荒廃し、農業生産力が大きく低下してしまいました。行田市域では、田畑の荒廃で集落が維持できなくなってしまうよう、11世紀には市域で集落がほとんど見られなく

なっています。

この乱の後も関東の治安は回復せず、兵たちが武装集団を従えて、自らが実効支配する地域の治安維持や、紛争解決に当たるようになります。こうして職業軍人化した兵たちが、やがて武士と呼ばれるようになるのです。また、朝廷から治安維持のために派遣された中下級貴族の中から、現地の武装集団を従えてそのまま土着し、武士となる者も現れました。

武士たちは対立・抗争を繰り返して、やがて強力な武士が他を統合して武士団をつくっていきます。武士団の棟梁は館を構え、家来である家の子や郎党を率いて、弓馬の練習に励みました。市域でも長野の神明遺跡で、12、13世紀ごろの武士の館と思われる館跡が発掘されています。

また、武士団の棟梁は日頃から信仰している寺社に向き、勝利と武運を祈願しました。市域では小見の真観寺に、12世紀の聖観音像が残されています。典型的な平安時代後期彫刻の様式を示す見事な像で、最近の調査で割削造であることが判明しています。像製作の経緯は不明ですが、当時の武士たちも、この像に武運長久を願っていたのではないかと想像されます。

（文化財保護課 中島洋一）



真観寺聖観音像（県指定文化財）

こせに with フラベス 行く! ちゃんか 福祉施設編

レイズアップ (運営:社会福祉法人 福潤の会)

ものづくり大学のすぐ西側にある「レイズアップ」。この施設の名前には「誰もが輝けるように」という思いが込められているんだね。現在の利用者は32人。社会で自立した生活を送るために、漢字を読み書きする能力や計算する力を養ったり、製品の組み立てなどの訓練を行ったりしているよ。介護ヘルパーやパソコン検定の資格を修得する人も大勢いるんだ。お互いに刺激し合い切磋琢磨しているから、就職率も非常に高いんだ。また、利用者が就職して施設を「卒業」した後も悩みを聞いたりアドバイスをしたりと寄り添った支援を行っているんだ。これなら施設を卒業した後でも安心して仕事に励めるよ。一般企業への就職を目指して、皆さんキラキラした表情で各種訓練に取り組んでいたよ。それぞれの夢の実現に向けて頑張ってもらいたいな。

【住所】前谷504-1 【電話番号】594-6113



このコーナーで紹介する施設を募集していますので、希望される場合は広報広聴課までご連絡ください。

今月の表紙

2月4日、ベリーズファーム・ハセガワで北小学校3年生の児童を対象に農業体験事業が行われました。

この事業は、行田市産地消推進協議会が産地消の推進や農産物知識の向上を目的に実施しているもの。この日、いちごの収穫を体験した子供たちは、大粒のいちごで大満足の様子でした。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をダイジー版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。

